

出席委員：萩原委員長 沼野副委員長 深井委員 加嶋委員 井上菊信委員
阪口委員 中野委員 吉道委員 近藤委員 井上誠一委員
秋田委員 大西委員

欠席委員：西田委員

出席職員：前田教育部長 蕨内中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 西本山
手地区公民館主査 稲田中央公民館長補佐

欠席職員：北野山手地区公民館長

萩原委員長：今日は公立高校の合格発表で、午後からは説明会が開催されるよう
うです。貝塚高校に保護者や生徒がたくさん入っていくのを見ながら、
春の息吹が感じられる中、ここまで歩いて来ました。今日は今年度最後
の公民館運営審議会ですので、事業の総括も行なわれます。

案件

1 第 3 回公民館運営審議会会議録の承認について

蕨内館長：もう皆さん読んでいただいていると思います。何か訂正やご意
見があればお願いいたします。

近藤委員：最後のページ、餅つきの交流でどれぐらいの量の餅をつくのか
という疑問に対し、私が小学校では 6 升ついていると答えたように書か
れていますが、小学校ではそれどころではすみません。この講座で 6 升
ぐらいではないでしょうかという意味でした。

蕨内館長：わかりました。小学校の事は抜いて「1 臼 2 升で 3 臼、全部で
6 升ぐらいじゃないでしょうか。」と変更します。ありがとうございました。

2 第 4 回貝塚公民館大会（山手地区公民館ホール 2 月 13 日）について

萩原委員長：残念ながら私は参加できませんでしたが、まず蕨内館長から、
そして参加された皆さんからお願いします。

蕨内館長：これからの公民館を考えるとという大きなテーマの下、利用者
と職員が実行委員会を作るとともに取り組んできました。このような
取り組みは全国的に見ても貴重であるとアドバイザーの先生から言っ
ていただきました。公民館を知らない人にも広げていくことを課題に、
今後も継続していく方向です。報告集ができあがっておりますのでま
たゆっくりお読みいただきたいと思います。

深井委員：基調講演とパネルディスカッションの間参加しました。大変
良かったと思います。クラブの人や子育て中のお母さんのお話…役を
引き受ける事で悩みもしたけど新しい自分を発見できたことなどの話
をきき、人材はたくさんいらっしゃるのだなとあらためて感じました。
地域の方々がこれだけたくさんお力があること、この力を学校現場で
活かしていただけるようなシステムができれば良いと思いました。学

校の力だけでは足りないところもでてきていますので、ご理解のある方が子どもの成長を願って力を貸していただけたらこんなに良いことはないと思います。

加嶋委員：特にパネルディスカッションが印象的でした。公民館に来ようになって実際人生が変わったという話や、特に職員の方が公民館は人の命を助ける、こんなに心を揺さぶられる仕事は他にないと言われたのが本当にうれしく、そういう気持ちが利用者に伝わり、利用者との関係が築けるのだなと思いました。それだけに参加人数がやや少なかったのが残念です。

中野委員：私もパネルディスカッションに感動しました。特に、子どもに習い事をさせるぐらいの軽い気持ちで入部した人がクラブ協議会の役員にあたり、夜の会議には下の子を預け、上の子を連れて参加するという苦労の中で、公民館をどうして盛り上げていったらよいかという皆の熱い思いが伝わり、この公民館を次世代につなげていきたいと語られたのが、心に残りました。このような人が登壇したということ自体にも意味があると思います。集客については、(山手の各クラブからあと1人出るだけで40人増えるので)もうひと押し足りなかったかなと思います。

吉道委員：このような大会には初めて参加しましたが、盛り沢山な内容で全体的に良かったと思います。小グループでの話し合いでは、どこともカルチャーセンターのように思ってたが役員があたって大変だという意見が出たようです。パネラーの一人は私の同級生ですが、浜手の利用者連絡会の役員をした経験から、役員をすることは辛いこともあるが楽しいこともあり、色々な方とつながりができるし、大会の企画立案など今まで経験しなかったことを経験できる、気楽にやってもらえたらよいという力強い提言がありました。次もぜひ参加したいと思います。

阪口委員：私も初めて参加しました。細山先生の講演では埼玉で38年社会教育主事をした後、なぜ阿智村に移ったのか、そのプロセスでは感動的なことがあったと思いますがそれがよく伝わりませんでした。中央のクラブ協の役員の話は、いっしょに活動している人ですが、あらためて人となりがよくわかり、自分の言葉でいきいきと語っていたのでよく伝わりました。浜手山手のパネラーの話も良かったですが、その後のグループでの話は役のなり手がいない、役が当たったら大変という話に終始してしまいました。

秋田委員：実行委員会の段階から関わりました。大会の時は、細山先生が阿智村に移られてから何をされ、それがどうだったのかを詳しく語っていただけなかったと思います。私はその後の懇親会にも参加したのでかなりわかった部分もありますが、大会では前段の話が長く、大切なことが伝わらなかったもので、基調講演を依頼する際はこういうことを話してほしいと的を絞って依頼した方が良いと思います。パネルディスカッションでは、定年退職後の第二の人生をどう生きるのかという話が心に響きました。グループでの話は内容を深めるまでに至らず、

どうしても同じ話、一般的な話に終始してしまう傾向があったと思うので来年はもっと内容を考えないといけないと思います。

井上誠一委員：最後まで参加しました。細山先生は良い話をされたと思いますが、この話をもとに貝塚ですぐに展開していくのは無理があると思います。それ以上に思ったのは、聴いている人に的確に伝わるように話さなければならないということです。先生の個性かもしれませんが家で IC レコーダーを聴いても半分ぐらいしかわかりませんでした。また、パネルディスカッションについては6人とも良い話をされましたが、6人で今話した内容について議論をしないとせつかくの良い話が言いつばなしになってしまいます。「おしゃべりタイム」も意義がありますが、それぞれの問題意識が大きく異なる中で短い時間で同じ土俵で話をしてもらうので、工夫をしないと議論がかみ合わない状態となります。お互いの理解がある程度進んでも、中々実はあがらないでしょう。しかし総体として、この貝塚公民館大会は非常に意義があったと思います。145人が自弁で参加しているのはすごいことですし、パネラーの方のお話は家で再度聴いて感激しました。来年の開催に向けていっそう充実させていきたいと思っています。

近藤委員：私も初めての参加でしたが、まず人数が少ないという印象をもちました。細山先生のお話は後半から最後の部分が一番言いたかったことだろうなと思いましたが、そこが強調されていなかったことが残念でした。時間も短いと思いましたが、パネラーの中で職員の方の話には感動しました。配属された若い職員がこんな風に公民館から生きる力をもらえるとまで感じているのを知って私たちもいっそう身が入る思いです。グループの話では、部屋の有料化に伴い会計運営上苦しくなっているという話が出ていました。

沼野副委員長：第3回までは実行委員として積極的に参加してきましたが、今回は有料化の後ですし、自分の中で整理のつかない部分があってつくりあげる過程ではあまり関われませんでした。当日は参加しました。パネラーの方が公民館で活動する中で自分がどう変わっていったかを自分の言葉でいきいきと語っておられことに感動して、自分は公民館に来ている人が本当に好きだなあとあらためて思いました。今回、長年関わった人ではなくここ何年かの関わりの人からの感動的な話が多かったと思います。グループの話ではやはり有料化の弊害の話が出ていて、有料化でどんなことが起こったのかをきっちりとおさえる必要があると思いました。

井上菊信委員：大会には参加していませんが、日頃感じていることを述べたいと思います。私は若い頃旧の公民館で活動していましたが、家庭をもってからは遠のいています。公民館活動ができる人とできない人の2通りがあると思います。時代によって違いますが、今は仕事をして家族を支えるだけで精一杯で、地域活動も出来ない人は相当数いるのではないのでしょうか。収入は増えていないのにお金がかかることが多く、そういうことも関係していると思います。

大脇館長：全体の人数は少なめでしたが、パネラーが自分の言葉で、自分と公民館との関わりを語っていたのが印象的でした。日々子育て中のお母さんや利用者連絡会の人と接していて、いろいろ大変な話を伺っています。そんな中でもがんばっている人、しんどくて抜けざるを得なかった人がいて、そういう中でのあの話だなど、背景にいる人のことも感じながら聴いていました。前向きに頑張る人がいて今の公民館があるのだけれど、もうちょっと負担を軽くするため公民館の側もいろいろ考えていかなければならないと改めて感じました。

西本主査：当日の役割があってバタバタし、基調講演は半分ぐらいしか聴けませんでした。パネルディスカッションやその後のおしゃべりタイムでいろいろな話を聞けました。まだ公民館に着任して2年目ですので勉強になりました。山手の参加者が少なかったようですが山手の利用者はどう伝え、返していくかが課題です。

沼野副委員長：広報も不十分だったのではないのでしょうか。大会は公民館を知る良い機会ですから、特に議員には来ていただきたいかと思えます。橋本市の公民館では、有料になりかけたのを議員とも話しをして何とか今回は防げたそうです。知ってもらえる機会があるときはお誘いしたらよいと思えます。

萩原委員長：広報は当然庁内にもされていますね。

藪内館長：はい。実行委員会でも議員へのお誘いの話が出ましたが、公民館まつりなどでは少し時間を割いて見に来てくださったりはできても、大会では講演を聞いたりディスカッションに参加されたりと、かなりの時間を拘束することになります。でも今回も感動的な内容ですし、常日頃公民館ががんばっていることを伝える方法はまたあるかなと思えます。

沼野副委員長：大事なことを決める人達なので3時間ぐらいいてもらっても良いのではと思います。副市長は来られていましたね。

藪内館長：波多野副市長、西教育長、前田部長が参加されました。市長は公務の関係で欠席されました。

大西委員：今回行けませんでした。先ほどから人数が少なかった事、パネラーのお話が感動的だった事の2つを皆さん言われていますね。いったん入って仕事を担ってしまえば価値もわかるのでしょうか、そこまでいきつくのが中々ですね。町会の役でもそうですが、みんながやりたがらない事をあえてやると、そこにはちゃんとした意義があることがわかる。都合がつけば大会にも参加できるし、いくらでもしゃべれる人は大勢います。先日、クラブ協議会の新旧委員研修会では役員の仕事について1時間近くも話があり、こんなにやらなくてはいけないのと心が重くなり、その後の食事もしながらのグループ討議では大会でも言った話を延々と繰り返す人もいました。誰でも入れますよって言われて入ったらいろんな役がありガチガチに締め付けられると思う人はいますし、組織に若干問題がある場合もあります。従来のかを踏襲するのか、全くとっぴらって新しいことをするのか、自発的に組

織をつくっていく難しさは常に付きまといますが、失敗を繰り返しながらも自由に発言していけるのが公民館の良さだと思います。

井上菊信委員：先ほど有料化の話がでましたが、いろんな活動に負担金が生じるのはやむを得ないことであり、あまりそれを言うのはどうかと思います。長年ボーイスカウトの活動をしてきましたが、東京で会議が行われるときの交通費も含め、すべて自前で払ってきましたし、すべての奉仕を無償で行って来ました。最近、行政に関わるボランティアでも日当は出なくても交通費が出たりお弁当がでたりするので、税が投入されているのだと驚いています。有償のボランティアもありますし、不公平は至るところにあると思います。

萩原委員長：ボランティアについてはいろいろな考え方があり、ボーイスカウトなどはそもそも成り立ちからして日本のボランティアとは違う制度です。クラブ協の運営も新しい発想で取り組み、もう少し負担を軽くすることはできると思います。貝塚公民館大会の総括としてはまた来年の大会に向けて実行委員会を作られると思いますが、今言われたような指摘をまとめて、実行委員会に提言したいと思います。講演内容を絞り込む、パネラー同士議論をもてるようにする、グループ討論のもちかたを工夫する…大体この3つに集約できると思います。また、有料化の影響はどうか、行政やクラブ協議会役員ではなく離れた立場の人に調査してもらい、我々がそれをまとめて提言するという事を前向きに考えていきたいと思います。

3. 平成27年度公民館事業の総括について

三公民館の総括…蕪内館長

各館一年間の取り組み…稲田補佐 大脇館長 西本主査

秋田委員：今までにも言いましたが、総花的な話をしてもらっても良かったか悪かったか判断できないし議論もできないことです。こんな事をしました、あんな事をしましたというだけでなく、適正に事業が行われたかを判断できるように、数値も入れた定量的な資料をまとめてもらいたいと思います。また地域に出かける事業がありますが、どのように人と人、地域をつなぐのか、手段を明確にしないと方向性が定まりません。そのような意味で、報告された事業の中で良いと思ったのは、山手の「はじめてのミニ菜園」や「移動公民館」です。ミニ菜園では職員は連絡調整のみで、受講者と地域の人との連携で進んでいますし、移動公民館の取り組みでは地域の人歩いで行ける町会館で体操などの活動ができています。一方、中央の「クラブの地域交流」には以下のようにいろいろ疑問点があります。

- ① 公民館が主体で行った事と、公民館が働きかけて団体が地域に出かけて行った事とがごちゃ混ぜに書かれている。入り口のところは公民館が役割をはたしているが、実際出ていくのはクラブである。団体支援事業としての位置づけなら、なぜそれに伴う部屋の使用が有料なのか。

② 「遊び隊」「傾聴ボランティア」は」公民館の育成団体として部屋の使用料が免除されている。一方、月2～3回も公演にでかける人形劇クラブ「あひる」はその準備や練習で部屋を使う時も有料で使っている。またクラブの中には出かけることができないところもあるが、よく出かけるところと同じくくりにするのはおかしい。

③ 学習グループ連絡会としての活動は免除されるが、連絡会に属し、時事的なことを勉強している「第三土曜の会」など個別のグループは有料で使っている。

このようにいろいろ疑問があるので、免除される場合、別表1で支払う場合、別表2で支払う場合などを明確に示してほしいと思います。

さらに、職員の人員配置にも疑問があり、中央が7人、浜手山手が5人という配置はなぜなのか、事業数などの違いがあると思いますが、それが適正なのか判断できる材料がほしいと思います。

藪内館長：まず人員配置につきましては、中央はクラブ協議会の他、「子育てネットワークの会」や「民踊連盟」「合唱連盟」等の文化団体など団体が多く、連携した事業も多くなっています。そういう理由で浜手や山手より人数が多くなっています。

萩原委員長：数値化についてはどうですか。事業評価は、成果にしろかかったコストにしる数値化が必要ですね。例えば「レッツトライ」で新たな参加があったという一文がありますが、実際何人増えたのか一覧表に示してもらいたいです。

藪内館長：数値は今日は示せていませんが、講座事業ごとの取組み状況は人数も含め別途まとめています。

萩原委員長：それにしてももう少し具体的なものがほしいですね。

藪内館長：確かにコストや成果を数値で出した「事務事業評価」は別途行われますが、それを委員の皆さんにさせていただきたいのではなく、公民館事業をいっしょに盛り立てていこうという観点で見させていただきたいと思います。そのためにはどうしたら良いかを議論していただくための内容を示したつもりですので、ご理解いただきたいと思います。

同じように地域に出かけていて、なぜ有料使用の場合と免除の場合があるのかというご質問ですが、「遊び隊」や「傾聴ボランティア」は出かけることそれ自体が活動のすべて、活動の目的になっていますので地域貢献事業として免除されています。

一方クラブの場合は、社会教育法第20条の目的に沿った活動ということで別表第2の料金となります。しかし、クラブがふだんの活動以外に地域に出かけていただくことは地域貢献事業であり、地域の人に喜んでもらえることはクラブの人にとっても喜びになると思われまので、積極的に奨励しています。それで、クラブが地域に出かけるための準備や練習で部屋を使う場合はでかける事1回につき1回免除になります。ただ行き先が市内にある施設であることや、無償ボランティアであることなどを条件としておりますので、人形劇「あひる」さんの場合もその条件に合わない場合、有料で使われているということもあるという状況になっています。

前田部長：審議会は公民館長の諮問機関ですので権限外かもしれませんが、統括している立場として述べさせていただきます。まず、今日示された事業総括は公民館という組織の中のものであり、教育委員会全体としてのものではなく、私は決裁しておりません。多少の不備は持ち帰って整理させたいと思います。この3月中旬というこの時期に行うべきかという事もあります。先ほど評価をしていただかなくても良いとの発言がありましたが、評価も提案も同じ意味ですので、審議会委員さんからの専門的な見地からのご意見は、直ちに事業に反映できないかもしれませんが、真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

次に、部屋の使用料を免除できる場合ですが、

- ① 市の執行機関や公民館の主催事業の場合
- ② 市内の福祉団体が公益、公共、福祉目的により使用する場合
- ③ 町会等地域の団体が公益、公共目的により使用する場合
- ④ 未成年者及びその指導育成者の活動の場合

となっています。また、先ほどクラブの話でありましたように、社会教育法第20条の目的に沿った活動の場合、別表第2の適用になります。但し、これらの活動のうち、今述べた場合以外が別表第1の適用であり、主に企業の研修などで使われています。なお、使用料の免除適用については、基本的に活動する団体の種別ではなしに、その時々々の活動内容から、公共・公益的な内容等の有無によって判断することになります。

井上誠一委員：ここ何回かの審議会が、使用料に絡む話に終始してきたと思います。今回の事は総合計画の位置づけの中で決まったことであり、上の方が現場をつぶさに研究して結論を出したのではありません。私は39年間障がい者の問題に関わってきましたが、議員がよく勉強しているとは言えません。今回の事もいろいろなひずみが出ていて、なぜ有料化なのかもっと議論をしないと不平はとまらないでしょう。

大西委員：地域に出かける活動については、クラブ協議会から報奨金が出ていますね。地域に還元することがクラブ活動の第一義なら、歌を歌っている私たちは正しいのでしょうか。

沼野副委員長：まず個人の学びが尊重されて次に進むのですね。

大西委員：まず個人で体感して、みんなに歌声を聴いて幸せになってもらいたいということで一つ上の段階に進むのですね。

沼野副委員長：山手の移動公民館は12月までの内容が示されています。そこまでは館が主催して、あとは地域の人たちが続けていくという事ですね。

○中野委員より山手地区公民館活動協議会ニュースの説明。

○藪内館長より・「まちなかアートミュージアム」が今後実行委員会として独立した動きをすること・「家族の日」制定について ・「長生荘」が4月から「善兵衛ランド」の施設になることの説明。